

# 蔵王町

# 農業委員会だより



農地を守り活かす  
農業委員会

蔵王町農業委員会事務局  
☎0224-33-3003



## きらり☆女性農業委員

「農業委員として活動することで、世界が広がりました。」

そう話すのは、蔵王町遠刈田地区で酪農を営んでいる阿部枝織さん（56歳）。結婚を機に移住し、家族で酪農を営み27年目になります。現在は60頭の乳牛と50頭の育成牛を飼育しています。

さいたま市出身の枝織さんは、農業とは無縁の地で育ちました。サラリーマン家庭に育ち、幼い頃は父とすれ違いの毎日に淋しさを感じており、いつしか家族経営に憧れを抱いていました。

また、生き物や自然が大好きな枝織さんにとって、酪農に携わり、家族で農業を営むことは喜びでした。

枝織さんは、飼育牛の体調管理に留意し、病気の早期発見に努め、安心安全な生乳生産を心がけています。

そんな頑張り屋の枝織さんは前任の農業委員の推薦を受け、令和5年7月に農業委員に就任しました。

農業委員として活動することで、異業種の方々と関わる機会も増え、自身の世界が広がり、今まで以上に農業の問題にも深く考えるようになったといいます。

昨年2月に農林業センサスの調査員として活動した際、町に耕作放棄地が増えつつあることにも危機感を肌で感じたとのこと。「今後も農業委員として、町の観光資源である農地を守るために、遊休農地の解消に取り組みたい。」

また、酪農家としてはいずれ法人化し、観光の一つとして色々な体験ができる牧場を目指したい。」と笑顔で抱負を語る枝織さんです。

## 内容

今回の  
農業委員会  
だより

- 表紙：きらり☆女性農業委員 ..... 1P
- 農業委員・推進委員を公募します/農業委員会の女性委員登用要請 ..... 2・3P
- 令和8年度蔵王町農業作業料金・労働賃金の標準額 ..... 4P
- 令和7年度農地の賃借料情報 ..... 5P
- 農業委員会の活動紹介 ..... 6P

# 農業委員・推進委員を公募します

蔵王町農業委員会の「農業委員」及び「農地利用最適化推進委員」は、令和8年7月19日をもって任期満了になるため、下記のとおり農業委員・推進委員の候補者を公募します。

1. 募集人員／(1) 農業委員：9名  
(うち認定農業者5名以上、農業者以外の方1名以上)  
(2) 農地利用最適化推進委員：13名  
(地区ごと定数があります)  
※(1)、(2)とも**若手、女性の積極的な登用が求められています。**
2. 委員の任期／3年（令和8年7月20日から令和11年7月19日まで）
3. 応募資格等／原則として蔵王町に住所を有する方
4. 応募期間／令和8年4月1日【告示日】から令和8年4月28日までの28日間
5. 応募方法／推薦・応募届出書に必要事項を記入の上、農業委員会あてに提出してください。  
個人の応募も可能なほか、行政区、農業関係団体、農業者3名以上からの推薦もできます。（推薦の場合は、必ず本人の承諾を得てください）
6. その他／(1) 農業委員と推進委員の両方同時に推薦・応募することもできます。  
(2) 推薦・応募のあった候補者については、農業委員、推進委員それぞれの候補者評価委員会で評価され、農業委員は蔵王町議会の同意を得て、町長が任命します。推進委員は、蔵王町農業委員会総会の決定後、蔵王町農業委員会が委嘱します。  
(3) 公募実施要項及び推薦・応募届出書様式は町ホームページに掲載するほか、農業委員会事務局で配布します。  
(4) 農業委員及び推進委員の活動は、町ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

農業委員会のHPはこちら



農業委員会は、農地を活かし担い手を育成するため  
**農地利用の最適化を進めています**

問い合わせ／蔵王町農業委員会 TEL. (0224) 33-3003

## 女性農業委員登用の要請がありました



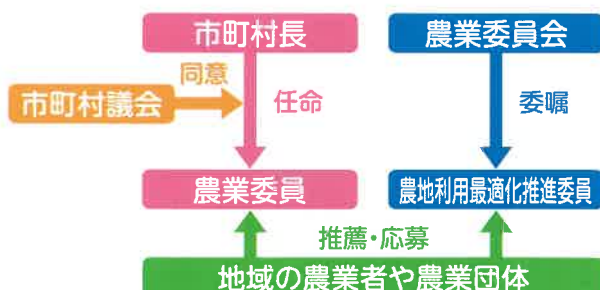
令和7年12月5日、宮城県農業会議 中村功会長、みやぎアグリレディス21 伊藤恵子会長が役場を訪れ、農業委員会への女性農業委員登用促進のための要請書が副町長、議長、農業委員会会長に提出されました。地域農業の将来を見据えた持続的な取り組みを推進するためには、熱意と行動力のある多様な担い手、とりわけ女性の力が求められています。国の「男女共同参画基本計画」では女性農業委員の登用率30%を目指しており、蔵王町における女性農業委員登用の目標は3名となっております。農業や地域活動に取り組む女性の皆さん、豊かな農村を守り地域農業を元気にしていくために、ぜひ農業委員会で活動してみませんか。



## 農業委員・農地利用最適化推進委員の選任のしくみと農業委員会

### 選任のしくみ

年齢や性別、経営状況にかかわらず、応募者の中から農業委員は、市町村議会の同意を得て市町村長が任命します。農地利用最適化推進委員は、農票委員会が委嘱します。



### 農業委員会とは

市町村に設置される行政委員会の一つです。

#### 構成と任期

農業委員…………… 3年  
農地利用最適化推進委員…………… 3年

#### 身分

特別職の地方公務員

# 令和8年度 蔵王町農業作業料金・労働賃金の標準額

令和8年度の農業作業料金並びに労働賃金の標準額について、関係者及び関係機関団体と協議のうえ、下記のとおり設定しました。農作業の受委託をする際の目安としてご利用ください。

区分	作業名	摘要	単位	標準額（うち消費税等）円	備 考	
耕	耕 起	ロータリー	10a	⑩ 6,600 ( 600)	⑩10a未満のは場	
				○ 6,380 ( 580)	○10a以上～30a未満のは場	
	深 耕	プラウ	10a	6,820 ( 620)	③030a以上のは場	
耘	代 か き		10a	⑩ 6,820 ( 620)		
				○ 6,600 ( 600)		
				③0 6,270 ( 570)		
田 植 え	機 械 植 え	苗 別	10a	⑩ 10,230 ( 930) ○ 9,130 ( 830) ③0 7,260 ( 660)	側条施肥を行う場合は1,100(100)円増しとし、40kgを超える場合は220(20)円増しとする。(肥料代は除く。)	
	畦 畔 作 り		10m	660 ( 60)	片側のみ	
	稚 苗		1箱	880 ( 80)	育苗ハウス渡し	
	水 稻 直 播 栽 培		10a	5,720 ( - )	直播播種、鉄粉コーティング代とする。(種子、鉄粉代は除く。)	
水 田 防 除	薬 剤 散 布	動噴背負機械持込み	10a	990 ( 90)	薬品代(除草剤散布も含む。)は除く。	
		ブームスプレーヤ		5,720 ( 520)		
		農業用ドローン		1,430 ( 130)		
		モーターボート		1,430 ( 130)		
肥 料 散 布	水 稻 に 限 る	10a	1,210 ( 110)	肥料代は除く。		
水 田 作 業	自 走 脱 穀 料		10a	9,350 ( 850)		
		水 稻 調 製 の み	60kg	1,100 ( 100)		
	調 製	乾 燥 調 製	60kg		1,320 ( 120)	半乾 水分 15.1% ~ 16.0%
					1,430 ( 130)	" 16.1% ~ 18.0%
					1,870 ( 170)	" 18.1% ~ 20.0%
					2,420 ( 220)	生粉 " 20.1% ~ 25.0%
					3,080 ( 280)	" 25.1% ~ 30.0%
					3,300 ( 300)	" 30.1%以上
色 彩 選 別	30kg	440 ( 40)	選別作業を一連作業で行う場合。			
	660 ( 60)	選別作業のみ行う場合。(持込み)				
稲 収 穫 一 貫 作 業	コ ン バ イ ン (カッタドロツパ)	10a	⑩ 38,940 (3,540)	刈 取 倒伏状態の場合。 運 搬 70%以上 11,000(1,000)円増し 乾 燥 50~70% 5,500(500)円増し 調 製 20~50% 3,300(300)円増し 運 搬 出荷		
			○ 37,950 (3,450)			
			③0 34,210 (3,110)			
			⑩ 42,350 (3,850)			
			○ 41,250 (3,750)			
			③0 37,510 (3,410)			
畑 作 業	耕 起	ロータリー	10a	6,160 ( 560)	平坦地を基準とする。	
		プラウ(一連)	10a	8,250 ( 750)		
		プラウ(二連)	10a	6,490 ( 590)		
	薬 剤 散 布	ブームスプレーヤ	10a	4,620 ( 420)	薬品代(除草剤散布も含む。)は除く。	
	堆 肥 散 布	マニユアスプレッタ	10a	3,740 ( 340)	堆肥代は除く。	
	果 樹 剪 定		1日	13,420 ( - )	電動式持込の場合、それ以外は双方協議する。	
摘 果		1日	8,500 ( - )	作業の難易、受託者の熟練度や経験等を考慮し、労使双方で協議のうえ決定してください。		
そ の 他	一 般 農 作 業		1日	8,500 ( - )		
	草 刈 作 業	刈 払 機	1時間	1,760 ( 160)	機械、燃料持込、刈り倒し	
		畦 草 刈 機	1時間	3,410 ( 310)	機械、燃料持込	
自 走 草 刈 機		1時間	6,050 ( 550)	機械、燃料持込、刈幅150cm		

注意事項

- (1) この農業作業賃金標準額表の金額は、消費税等込みの総額表示です。
- (2) 課税売上高（農業作業受託料金を含む）が、1,000万円以上ある方は、消費税の課税事業者になります。
- (3) は場等の条件で、農作業の能率に著しい差異がある場合は、両者で協議のうえ決定してください。
- (4) 1日の労働時間は8時間とし、8時間を超す場合は、両者で協議のうえ決定してください。
- (5) 上記の金額は、あくまでも目安です。両者で話し合ってから作業を受委託してください。

☆ 農作業受委託は、お互いの信頼関係が大切です！ 信頼関係を築いて行いましょう ☆

大河原農業改良普及センター・みやぎ仙南農業協同組合・蔵王町農林観光課・蔵王町農業委員会

# 蔵王町農地賃借料情報

農地法第52条に基づく賃借料情報（令和7年1月から12月までに締結されたもの）をお知らせします。

契約の際には、ほ場条件等を考慮し、当事者間で十分に話し合い賃借料を決めてください。

令和8年2月公表

蔵王町農業委員会

## 1. 田（水稲）の部

（10a当たり）

町全域	有償による 賃借データ数 (筆数)	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	無償による 賃借データ数 (筆数)	賃借料 (円)
	137	15,800	16,000	8,000	15	0

地区名	有償による 賃借データ数 (筆数)	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	無償による 賃借データ数 (筆数)	賃借料 (円)
曲竹	10	13,100	15,000	10,981	—	0
矢附	20	11,400	15,053	5,898	5	0
塩沢	7	12,200	15,053	10,000	—	0
円田	23	22,000	30,000	15,000	3	0
平沢	18	28,300	41,574	15,000	—	0
小村崎	6	30,000	30,000	30,000	—	0
宮	53	14,300	15,000	8,000	3	0

## 2. 畑の部

（10a当たり）

町全域	有償による 賃借データ数 (筆数)	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	無償による 賃借データ数 (筆数)	賃借料 (円)
	40	10,200	17,889	8,283	4	0

- \* 1 データ数は、集計に用いた筆数です。（地区ごとの全データによる平均額の170%を超えるもの及び30%未満のものは、特殊な取引であるとして集計から除外しています）また、地区ごとのデータ数が5件に満たない場合は、信頼性のある平均値が算出できないため、掲載しておりません。  
（遠刈田）賃借料は近隣地区の平均等を参考にしてください。
- \* 2 賃借料を物納支給（水稲）としている場合は、玄米60kg当たり30,000円（令和7年産米概算金）に換算しています。
- \* 3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- \* 4 「田（水稲）の部」の「（参考）町全域」の平均額は、地区ごとの平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。賃借料0円のデータは含まれていません。
- \* 5 「畑の部」は、地区単位ではデータ数が少ないため、町内全域で一括して算出しています。
- \* 6 「無償による賃借データ数」の欄には、賃借料を0円（使用貸借）で契約したものの筆数を参考までに示しています。

# 農業委員会

# 活動紹介

## 女性の社会参画に関する懇談会

10月31日、令和7年度女性の社会参画に関する懇談会が大和町の了美ヴィンヤード&ワイナリーで行われました。みやぎアグリレディス21の伊藤恵子会長が女性の社会参画について講演してくださいました。今後の社会では女性の幅広い視点がますます必要となるため、地域活動においてより一層女性が社会参画していくことが必要だと強く感じました。また、他市町村の女性農業者との懇談会を通して、地域における女性農業者や委員を増やすためには、自分たちが楽しみながら活動している姿を見せることで周囲に「自分もやってみたい」と思ってもらえるよう活動することが大事だと学びました。今後の農業委員会活動に役立てていきます。



## 農業者年金加入推進特別研修会

8月20日、令和7年度農業者年金推進特別研修会が行われました。農業者年金制度の概要について説明してくださいました。農業者年金に関する知識を深めることが出来ました。また基金広域推進協力隊の永武幸子氏が地方公務員時代に農業委員会事務局で取り組んだ加入推進活動の事例をお聞きし、農業者年金の魅力を発信して加入推進を進めていく方法について学ぶことが出来ました。その後、委員と事務局職員が加入推進のロールプレイングに参加し、どのようにして加入推進をすればよいかについてさらに学びを深めました。今回の学びを今後の加入推進活動に活かしていきます。

## 農業新聞を購読しませんか



農業経営とくらしに役立つ農業総合専門紙です。

国の農業情報はもちろんのこと、地域に特化した記事も多数あります。

☆毎週金曜日発行

～購読料改定のお知らせ～

全国農業新聞の購読料が令和8年4月1日から改定されます。

●紙版（送料、税込）

月額900円（現行：月額700円）

●電子版（税込）

月額700円（現行：月額500円）

全国農業新聞に関するお問い合わせは、蔵王町農業委員会まで



## 農業者年金に加入しませんか 農業者年金で豊かな老後生活を送りましょう

### 【農業者年金の6つのメリット】

- ① 農業に年間60日以上従事する国民年金第1号被保険者は、加入することができます。（60歳未満に限る。ただし、国民年金の任意加入者は65歳未満まで加入可能）
- ② 少子高齢時代に強い「積立方式・確定拠出型」の年金です。
- ③ 通常加入の場合、保険料の額は自由に決められ、加入後いつでも見直すことができます。
- ④ 終身年金で80歳前に亡くなられても死亡一時金があります。
- ⑤ 税制面で大きな優遇措置があります。
- ⑥ 一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助があります。

詳しくは農業委員会・JAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。



<https://www.nounen.go.jp/>

農業者年金基金

検索

